

平成26年8月
大竹市議会臨時会（第4回）議事日程

平成26年8月12日10時開会

| 日 程 | 議案番号 | 件 名 | 付 記 |
|-----|--------|---------------|-----|
| 第 1 | | 会期決定について | |
| 第 2 | 議案第42号 | 副市長の選任の同意について | 即 決 |

○会議に付した事件

- 日程第 1 会期決定について（表決）
- 日程第 2 議案第42号（説明・表決）

○出席議員（16人）

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 寺岡公章 | 2番 | 和田芳弘 |
| 3番 | 大井 涉 | 4番 | 網谷芳孝 |
| 5番 | 藤井 馨 | 6番 | 乃美晴一 |
| 7番 | 児玉朋也 | 8番 | 北林 隆 |
| 9番 | 山崎年一 | 10番 | 細川雅子 |
| 11番 | 上野克己 | 12番 | 原田 博 |
| 13番 | 二階堂 博 | 14番 | 田中実穂 |
| 15番 | 西川健三 | 16番 | 山本孝三 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

| | |
|-----------------------|-------|
| 市 長 | 入山欣郎 |
| 教 育 長 | 大石 泰 |
| 総 務 部 長 | 太田 勲男 |
| 市 民 生 活 部 長 | 青森 浩 |
| 健 康 福 祉 部 長 兼 | 正木 丈治 |
| 福 祉 事 務 所 長 | |
| 建 設 部 長 | 大和 伸明 |
| 上 下 水 道 局 長 | 稲田 正文 |
| 消 防 長 | 西岡 靖 |
| 総 務 課 長 併 任 | 米中 和成 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | |
| 企 画 財 政 課 長 | 吉岡 和範 |
| 産 業 振 興 課 長 併 任 | 中川 英也 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | |
| 自 治 振 興 課 長 | 吉田 茂文 |
| 社 会 健 康 課 長 | 政岡 修 |
| 監 理 課 長 | 香川 晶則 |
| 上 下 水 道 局 業 務 課 長 | 重本 隆男 |

+

+

| | |
|------------|------|
| 総務学事課長 | 野崎光弘 |
| ○出席した事務局職員 | |
| 議会事務局長 | 福重邦彦 |
| 議事係長 | 三浦暁雄 |

+

+

+

会期決定について

| | |
|------------------------------------|--------------|
| 平成26年8月大竹市議会臨時会（第4回）の会期を、次のとおり定める。 | |
| 平成26年8月12日提出 | |
| 自 平成26年8月12日 | 大竹市議会議長 寺岡公章 |
| | 1日間 |
| 至 平成26年8月12日 | |

会期日程表

| 期 日 | | 会 議 | | 付 記 |
|-------|---|-----|-----|-------------------------------|
| 月 日 | 曜 | 本会議 | 委員会 | |
| 8. 12 | 火 | 本会議 | | ・開会 ・会期決定 ・議案上程（即決） ・閉会 |

+

10時00分 開議

○議長（寺岡公章） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回大竹市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 会議録署名議員の指名

○議長（寺岡公章） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、16番、山本孝三議員、2番、和田芳弘議員を指名いたします。

本日の議事日程、会期決定について、諸般の報告について、議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

臨時会招集に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに大竹市議会臨時会が開会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙のところ、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

先日6日未明の大雨、そして台風11号におきましては議員の皆様方それぞれが各地域で御活動いただき、情報収集され、情報提供をしてくださいましたこと、まことにありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

このたびの大雨は50年に一度とも言われる記録的な大雨となり、市内の多くの箇所ですみ水被害や土砂災害が発生いたしました。復旧作業はこれからとなりますが、今回の災害対策についてしっかりと検証をし、今後の災害対策に生かしてまいりたいと考えております。

さて、このたびの臨時会で御提案させていただきます議案でございますが、副市長の選任の同意についてでございます。議案の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきますと存じます。議員の皆様方におかれましては、ぜひとも御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（寺岡公章） これより直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会期決定について

○議長（寺岡公章） 日程第1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

**日程第2 議案第42号 副市長の選任の同意について**

○議長（寺岡公章） 日程第2、議案第42号副市長の選任の同意についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 議案第42号副市長の選任の同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、副市長であります大原 豊氏が8月17日をもちまして任期満了となりますので、種々検討をいたしました結果、同氏を引き続き副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により市議会の同意を求めます。

以上、まことに簡単でございますが、議案第42号の説明を終わります。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺岡公章） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

9番、山崎年一議員。

○9番（山崎年一） 私は風の山崎でございます。ただいま議題となっております議案第42号副市長の選任についてに反対の立場で討論し、議場の皆さんに御賛同賜りますようお願い申し上げます。

御存じのように大原 豊氏は昭和52年に市職員として採用され、34年間もの長きにわたり大竹市職員として、その重責を担われてきましたことは皆様方も御存じのことござい

ます。また、その足跡は議会事務局長、市民生活部長、総務企画部長として大竹市の中枢を担われ、平成22年8月には入山市長の2期目の副市長として選任されました。2期目の4年間をしっかりと支えてこられたんであるかと思えます。

しかしながら平成23年12月議会に提案されました議案第68号財産の処分についてのいわゆる大願寺造成地の処分による事案が審議されましたが、残念なことに行政訴訟となっております。事案は、不動産鑑定士による鑑定評価額及び不動産評価審議会の評価額の半額以下で売却したことは違法であるから、売却を行った市長や副市長個人に対して損害賠償請求を行うよう求めたもので、市民や大竹市議会議員10名が提訴したものであります。現在、違法公金支出損害賠償請求事件として平成25年2月26日に広島地方裁判所に民事事件として提訴され、現在審理中であります。

この事件の判決については来年早々にも判決が下されるものと思えます。しかし、事件の可否については裁判所の判断を待つものであります。大原 豊氏は副市長として、平成23年11月4日に開かれました大願寺地区造成地土地売払いに関する不動産評価審議会の7億1,300万円の鑑定評価額をもって評価額としたという結論に審議会会長として中心的な役割を担われました。

また、平成23年11月29日に開催されました大願寺地区土地売払い事業実施者選定委員会の会長として売却価格を鑑定評価額の半額以下の3億5,000万円で売却し、エポックワン等を選定事業者とするとの結論を導き出されました。

ここで私が皆さんに申し上げようとしていることは、副市長である大原 豊氏は過去の輝かしい地方公務員としての実績を生かし、市長を補佐し、市長の意向を受けて政策や企画をつかさどり、その補助機関である職員を担任する事務を統括・監督されることであると考えます。しかし今回の事案は、市民から疑問の提起や異議が申し立てられることはあらかじめ想定できたことであります。なぜなら、かねてより大願寺問題について入山市長は、行政は鑑定評価額以下では売られないという発言をされながら市民の皆さんから裁判に訴えられることがあるかもしれない、そのときは受けて立ちます。あるいは行政は鑑定士の鑑定評価でないと売れませんというふうが一番最初に職員から申し出を受けました。それ以下で売ると法律違反になりますということを言われました。そんなばかな話はないだろうと、実際に鑑定士が鑑定評価するのは実際の世の中の事例でいくと倍、半分も違う。そんなものを信用して評価するんかなど、おおよそ自治体首長としての常識を無視された発言をなされた結果であったのであります。要するに住民から行政訴訟が提起されるかもしれないということはあらかじめ想定できたのであります。

しかるに、大原副市長は入山市長を補佐するというみずからの職責を顧みることなく放棄し、入山市長が訴訟に訴えられるかもしれないという現実を容認されたのであります。

大原 豊氏は、平成22年8月17日の副市長就任の挨拶では、副市長の職務を身を挺して全うし、市政発展のため市長の補佐役として邁進する覚悟でありますと決意を表明されています。入山市長を支え、市長の職責を全うしていただくために身を挺するとはどういうことでしょうか。入山市長を裁判の法廷に引き出されないような政策的判断や工夫をすることこそが身を挺してでも行うべき副市長の役割であったと私は考えております。

もう一点どうしても触れておかなければいけない問題があります。大竹市職員幹部の皆さんの対応であります。大竹市は前中川市長、今度の入山市長と2代続けて法廷で住民訴訟が行われています。私は市職員の皆さんの全てがそうだとは思いませんが、幹部の皆さんの地方公務員としてのモラルも大きく影響していると考えています。この議場に出席されています幹部の皆さん、また議案にはかかわったが退職されている元幹部であった皆さんが地方公務員法の精神に沿って正々堂々と職責を果たしていただきたい。私は今回の事案は副市長と同時に当市行政幹部の皆さんがみずからの職を賭してでも避ける方策がとられるべきであったと考えています。そうすれば、少なくとも今日の事態は避けられ、市民に莫大な損失を与えることにはならなかったのであります。

最後に議員の皆様をお願いします。いずれ裁判ですから判決は示されます。今回の事案を振り返ってみますと私たち16名の市議会議員にも責任がありますが、市長を補佐すべき副市長や行政幹部の皆さんの的確な判断と身を挺してでも我が職責を全うするという気構えや決意の欠如は、大きな問題であったことだということは明らかであります。副市長の選任に警笛を鳴らし、行政の慎重な執行を促すためにもこのような不祥事を引き起こした人心を一新するため、本議案に不同意とされることをお願い申し上げまして、反対の意見といたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

15番、西川健三議員。

○15番（西川健三） 私は副市長の選任の同意についての賛成の立場で申し上げさせていただきます。

十

この6月に市長選がございました。大竹市始めて以来の投票率が悪かったように私自身は市長選では思っております。ただ、政策論争をしていただければよかったです。そういう状況の中で、先ほど山崎議員の反対討論の中で大願寺の問題がございまして、我々もこの大願寺の問題につきましては、もう数十年前からいろいろな取り組みの中で取り組んでまいりました。そういった状況の中で、今回何とか小学校、中学校の移設の問題を含めて大願寺をどうしても売買をしていかなきゃならんという一番大事な時期だったというふうに考えております。

それに価格の問題につきましては今提訴中でございまして、それがよかったのか悪かったのか、これは問題ないと思えますけれども、私の討論では、申しましたようにそれが鑑定評価額でなしに予定価格というものを設けてやっていただいたということで適正だというふうに私は感じております。

そういった状況の中、今までなかったこの開発をするということで、大竹市は大きく変わってきたなというふうな感じがいたしております。小方ヶ丘団地には若い方たちがかなりこの選挙を通じて見させていただきまして、数多くの家が建ち、若い御夫婦が住んでいただき、また子供さん方も大勢おられるということで、大変明るい見通しだなというふうに私自身は喜んでおります。

そういった状況の中で、ことしは大竹市が60年ということで、当時は4万人をちょっと切るぐらいの人口でございまして、今行えばもう3万人を切ったという状況の中で1万

2,000人もの大竹市の人口減少という歯どめをかけなければならない。あるいはそういった各地方を見ますと各自治体が非常に苦勞しているのが20年先にはもう目に見えているということで、過疎地においては若い夫婦あるいは女性の方々が子供を育てることが不可能というようなことで、いずれその自治体自体が広島県の中でも4つか5つなくなるんではないかというふうな懸念もしておる状況の中、大竹市は三井の跡地の問題あるいは大願寺の跡地の問題において完売をしているということで、大竹市は大変、我々からすれば将来の見通しが少しはついたなというふうに思っております。

まだ大竹市も開発公社が持っております土地がかなり多くございます。そういった状況の中で、いろいろと大原副市長は市長を支えて今までやってまいりました。その中で議会でも我々議会との調整、あるいは執行部との調整、そして市長が決断されるであろう市長の補佐として、今まで4年間私はよくやったなというふうに思っております。

そういった状況の中で大原副市長を今回再任されるということで、私は異論はございません。これからも、ひとつ大竹市のために我々議会そして大竹市民のために市長が決断される機会を得ながら、我々議会とも調整あるいは職員の間とも調整、そして市民との調整をよくよく考えていただいて、そして市長に報告をして市長に決断をしていただくと、こういう仕組みが我々からすれば一番いい仕組みではないかなというふうに感じております。そういったことで市長が選任されるわけでございますから、私たちは賛成をいたしたいと、こういうふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

12番、原田 博議員。

○12番（原田 博） 私は、議案第42号副市長の選任の同意につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

先ほど山崎議員の反対討論の中にありましたが、副市長は市長を補佐し、市長の命を受けて政策・企画をつかさどり、その補助機関たる職員の担任する事務を監督するなど、複雑化する地方自治に対応できる人物でならなければならないと思っています。

さて、私たち大人の責任は次の時代を担う子供たちの社会をどうつくっていくのかです。確かな大竹市の未来を私たちが提供することが問われています。つまりは20年先、30年先の大竹市を見据えたまちづくり、人づくりが求められており、そのことを理解、そして認識した副市長人事でないといけません。

先ほどの反対討論は、大願寺造成地を評価額の半額以下で売却したのは違法であり、被告者としての現大原 豊副市長が引き続き副市長の任にとどまることがおかしいが反対との趣旨ですが、司法の場に委ねたことに関し私たちが関与・判断をする立場ではありません。裁判所できちんと判決・決定されるものと理解をいたしております。

重ねて申し上げますが、これからの4年間もまた大竹市のあすへの道、発展を決定づける極めて重大な時期です。それらを実現するために副市長が政策・企画をつかさどる役割は特に大切だと考えます。その点においては、現大原 豊副市長は今までの職員、そして副市長の経験からしても申し分なく、その任を十分に果たせる人材だと私は信頼もしてい



ます。

最後に、次なる時代に向けては私たち議員の役割、責任は大きなものがあるということをあえて申し上げ、議案第42号副市長の選任の同意について賛成討論といたします。以上です。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

16番、山本孝三議員。

○16番（山本孝三） 私もこの人事案件については同意しないという立場で意見を述べたいと思うんですが、問題の本質的なことについては先ほど同僚議員の反対討論の中で詳しく述べられたんで、そのことについては重複しますので触れませんが、議会がそれぞれの地域における長の行政展開の中でチェック機能を果たすとか、また政策能力を高めるとか、こういったことが今非常にやかましく言われる時代であるわけですが、翻って私の議員生活の中で思うことは、議会が賛成すれば法律がどうあれそれは市民の皆さんの理解が得られてよしとすると、法律に違反をしとつてもそれが正当化されるという、間違いをそのまま踏襲するような空気が私は今の地方議会の中でもまああるというふうに感じております。

大竹市もことし60周年を迎えるわけですが、過去においては地方税法や自治法に違反をして企業誘致をした際の、企業ごとの契約で税の減免をしたりするようなことを、議会の議決があって全員が賛成したんだからよしとするんだということがまかり通った時期があるんですね。しかし幾ら地方議会が全員一致で議決したとしても法律を超えてそれが正当化されるということはないわけで、その後廃プラの問題でも議会が予算を認めたと、書類の契約相手の会社についても認めたと、議会が認めたんだからしょうがないじゃないか、こんなことで市民に二重の負担をさせるということをやかましく主張する状況があるときにも議会の多数を占めたんですね。しかし市民の良識ある批判や世論の中で、これも司法の手に委ねられて、結局議会が議決したことは問題あるということになった。

今回も似たような事例ですね。何があろうと市長が提案されて議会全員が認めたと、多数で認めたんじゃと、それが何が悪いかと。こういう理屈をいつまでも引きずるようでは議会の本当のチェック機能とは何か、政策立案能力は何か、こういうことが問われているのにそのことには頬かむりをして、多数で決めたんじゃけえ、ええじゃないかと。こういうことで物事が正当化されるようなことがいつまでも続くというのでは、議会改革を口にする意味さえないと。こういうことを私は特に大願寺の土地処分について思うんです。

だから鑑定評価額が出されて、しかも内部の不動産審議会の評価も鑑定士が出した評価額が妥当だと、こういう結論を出しているんです。しかしこういう庁内審議の内容やら鑑定評価書なるものは、議決のための審議に必要な資料としては提出されていないんですよ。議決がなされた後になって、私も含めてどうしても疑問がぬぐえないと、こういうことで開示請求を、恐らく10件に及ぶ開示請求をしておりますね、この土地処分に関して、同僚議員を含めて。じゃ、その審議に当たって賛成された議員の方々が鑑定評価書をごらんになったのか。市の内部に設置された不動産審議会の審議の内容や意見集約の議事録をごらんになったのか。私は、見られた人は議決の前には一人もなかったと思うんですよ。

そういう状況の中で多数が決めたんだと、多数決の世界だから数が多いほうが何でも正

当だと、こういう理屈は成り立たんと思うんです。そこをどう改めるかというのが今、議会改革の焦点になっているんです。こういう思いを率直に述べさせていただいて、今はもう執行部と議会内の議論の段階を超えて司法の手に問題の処理が委ねられたわけですから司法の判断を待つということですが、私自身も長い議員経験の中で本当に今住民の皆さんや多くの世論の求めている議会の役割、議員としてのチェック能力、政策能力をどう発揮できるか、そのことを改めて反省も含めて考えているところです。以上、この副市長の選任同意には反対ということでの討論にかえさせていただきます。

○議長（寺岡公章） 山本議員、反対の討論ということによろしいですかね。

他に討論はありませんか。

14番、田中実穂議員。

○14番（田中実穂） 私は本議案に賛成の立場で討論を行います。

先ほど反対討論の中で大願寺山の価格の問題で、それに関しての副市長の責任ということであるお話がございました。しかし、この決断は当然ながら議会にも諮られ、我々議会で議決した問題であります。議会の議決というのは最高に重たいものでございまして、その議会で議決されたことに対して司法の場に委ねるといふ、私は、このことだけをとって見れば議会制民主主義そのものを否定する暴挙だと言わざるを得ません。

現実に評価額の半額以下で売ったことに対してでは、現実に半額以下で売ったけども今もってあそこが荒地地になっているのかといえそうではありません。全国どこを見ても人口減少、あるいは人口流出して本当にまちのありようが問われている中で、苦慮をされて、そして将来の大竹市を展望されて若い人たちに住んでいただくと、そのためにはという思い切った決断であったと私は思います。そのことに対して我々議会も賛同したわけでございます。このことについて副市長の責任を問うということについては、私は到底納得できるものではございません。

最後になりますが、今、議会のあり方として全国でもいろいろと意見をされております。当然私どももしっかりと議員として襟を正して市民の負託に応えられる、そういう議員力、発信力、あるいはまた政策力を今後身につけていかなければならないということを一層決意をかたくしているところでございます。以上をもって賛成の討論といたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を起立により採決いたします。

議案第42号副市長の選任の同意については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺岡公章） 起立多数と認めます。

よって、議案第42号はこれに同意することに決しました。

それでは、ただいま副市長への選任を同意することに決しました方から御挨拶がありま

す。

大竹市副市長に引き続き就任されます大原 豊氏でございます。

〔副市長 大原 豊 登壇〕

○副市長（大原 豊） ただいま、不肖私を副市長に選任する議案に御同意を賜り、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

もとより、浅学非才の私ではございますが、1期4年間の経験を生かして、入山市長が目指します「笑顔・元気、かがやく大竹づくり」のため、市長の補佐役として邁進する覚悟でございます。議員の皆様方におかれましても温かい御支援とともに御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、また大竹市の発展のため全力を尽くすことをお誓い申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（寺岡公章） 以上で紹介を終わります。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知申し上げます。

本日、本会議終了後、直ちに第1委員会室におきまして、議員全員協議会を開催いたします。関係者はお含みの上、御参集をお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

臨時会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに大竹市議会臨時会を閉会するに当たりまして御挨拶を申し上げます。

このたびの臨時会では、御提案申し上げました副市長の選任につきまして原案のとおり御同意をいただきました。心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

これから先、大変厳しい時代ではございますが、今までと同じように変わりませず行政で法律違反を絶対にやらないという覚悟を持ち、大切な決断のときには弁護士に判断を求めながら全職員と力を合わせまして、人が輝き、笑顔があふれるまちづくりを全力で進めてまいりたいと考えております。議員の皆様方には、引き続きましての御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

いまだ残暑厳しき折でございますが、議員の皆様におかれましては御健康には十分に御留意されまして、ますますの御活躍をお祈りいたします。

以上、閉会に当たりましての御挨拶といたします。まことにありがとうございました。

+

○議長（寺岡公章） これにて、本日の会議を閉じ、第4回大竹市議会臨時会を閉会いたします。

10時37分 閉会

+

+

+

(26. 8. 12)

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年8月12日

大竹市議会議長 寺 岡 公 章

大竹市議会議員 和 田 芳 弘

大竹市議会議員 山 本 孝 三

+